所管課	子ども・福祉部生活福祉課

施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)	施策
	第2章 共生共感都市	03 地域福祉	03 推進体制を充実する

事業：地域福祉推進事業

整理番号 0045

目的：地域福祉を推進する体制等を充実させる

目標：地域福祉の推進

事業費・財源

事業費(決算額)(千円)	31,749
財源内訳 一般財源	12,485
財源内訳 国府支出金	19,264
財源内訳 地方債	0
財源内訳 その他特定財源	0

コスト情報・評価

総コスト(千円)	34,799
内訳 事業費	31,749
内訳 人件費	3,050
内訳 公債費	0
一人あたり(円)	312
世帯あたり(円)	736

総合評価：B

妥当性	A
効率性	A
有効性	B

評価理由：地域福祉推進体制の充実に貢献している。

貢献度：施策に対する事業貢献度 A　根拠：地域福祉推進体制の充実に貢献している。

今後の方向性：コミュニティソーシャルワーカー(CSW)配置事業については、CSWが長く従事できる体制及び方法を検討していく。地域福祉計画推進事業については、評価方法等の検討を行う。

事業優先順位 2　細事業：コミュニティソーシャルワーカー配置事業

整理番号 05

目的：地域コミュニティソーシャルワーカーを概ね中学校区に配置して、福祉相談や福祉問題を発見し、解決することで、地域福祉の推進を図る。

目標：コミュニティソーシャルワーカーのスキル向上を図り、地域福祉を推進する体制等を充実する。関係機関との連携強化。

事業実施主体	委託	事業開始年度	平成18年度	根拠法令	

事業費・財源

	平成25年度	平成24年度	比較
事業費(決算額)(千円)	31,675	33,061	−1,386
財源内訳 一般財源	12,411	13,081	−670
財源内訳 国府支出金	19,264	19,980	−716
財源内訳 地方債	0	0	0
財源内訳 その他特定財源	0	0	0
	0		
	0		

コスト情報・従事職員数

	平成25年度	平成24年度	比較
総コスト(千円)	32,819	34,251	−1,432
内訳 事業費	31,675	33,061	−1,386
内訳 人件費	1,144	1,190	−46
内訳 公債費	0	0	0
一人あたり(円)	294	303	−9
世帯あたり(円)	694	726	−32
参考 職員数(人)	0.15	0.15	0.00
参考 再任用職員数(人)	0.00	0.00	0.00

今後の方向性：CSWが長く従事できる体制及び方法を検討していく。

評価

妥当性	効率性	有効性	対象者
A	A	B	河内長野市民

事業：地域福祉推進事業

ＣＳＷ配置事業は、公民館やコミュニティセンターに「いきいきネット相談支援センター」を開設、相談員を配置し、相談支援を行った。センターでは、電話での相談、面談も行うほか訪問相談も受付し、７名体制にて活動した。また、地域福祉計画推進事業は、市民参画の組織として、「河内長野市地域福祉推進協議会」を設置し、計画の進行管理を行い、計画推進に関する事項について審議を行った。

細事業：コミュニティソーシャルワーカー配置事業

地域福祉計画※に基づき、概ね中学校区を単位として支援を要する高齢者、障がい者、子育て中の親等の見守り、課題の発見、専門的な相談の実施などを行うことを目的として、広域的福祉圏（市域を小学校区を基本に 6 地区に区分）などに地域コミュニティソーシャルワーカー（相談支援員）を 7 ヵ所（人権協会・あやたホール・くすのかホール・千代田公民館・三日市公民館・加賀田公民館・天野公民館）に配置した。

相談件数　延 4,223 件

委託料　31,675,316 円（河内長野市社会福祉協議会及び河内長野市人権協会に委託）

※　地域福祉計画

…地域福祉を推進するための、市としての基本理念や仕組みづくり、基盤づくり等を定める計画。本市のまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針としての「総合計画」に基づく中位計画となるもので、社会福祉法第 107 条（市町村地域福祉計画）に掲げた事項を網羅し、地域福祉を推進するための、市としての基本理念や仕組みづくり、基盤づくり等を定めるものである。

ＣＳＷの配置事業の目的

ＣＳＷの配置事業は、地域福祉セーフティネットを機能させるため、ＣＳＷを一定のサービス圏域に配置し、地域における見守り・発見・つなぎ機能の強化を図るとともに、地域福祉力（地域の様々な福祉課題を行政、専門職及び地域住民の協働により解決していく力）の向上を目指すことを目的としている。

地域福祉力が向上し、当該地域における福祉課題への早期発見・早期対応能力をはじめ総合的な対応能力が高まることにより、結果として、社会福祉に係る費用の必要以上の増大が抑えられることも期待できるものである。

※ ＣＳＷとは…地域住民等からの相談に応じ、専門的な福祉課題の解決に向けた取組みや住民活動の調整を行うとともに、行政の施策立案に向けた提言（地域住民主体の見守り・支え合い体制の構築など公民協働で福祉課題の解決を図るための提言）等を行う地域福祉のコーディネーターの役割を担っている。